

鹿 児 島 県 公 報

平成25年 2 月 26 日（火）第2884号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）
定 価 送 料 共 1 箇 月 2, 650 円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○有害な映画等の指定	（青少年男女共同参画課取扱い）	1
○有害な図書等の指定	（青少年男女共同参画課取扱い）	1
○生活保護法等に基づく医療機関等の指定（3件）	（社会福祉課取扱い）	2
○団体営土地改良事業の換地計画の認可申請を適当とする決定	（農地整備課取扱い）	3
○道路の区域の変更	（道路維持課取扱い）	3
○道路の供用の開始	（道路維持課取扱い）	4
○土地区画整理事業の換地処分	（都市計画課取扱い）	4
○都市計画道路の変更	（都市計画課取扱い）	4
○都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更	（都市計画課取扱い）	4
○一般競争入札公告（2件）	（学事法制課取扱い）	5
○落札者等の公告	（管財課取扱い）	10
○警察官採用試験公告	（総務課取扱い）	11
○遊技機の型式の検定の告示	（生活環境課取扱い）	13

人 事 委 員 会 公 告

公 安 委 員 会 告 示

告 示

鹿児島県告示第177号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により，有害な映画等として次のとおり指定した。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8201	平成25年 2月18日	映 画	姫を犯す	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し，その健全な育成を阻害するおそれがある。
8202			白衣のメイド 妊娠しない女	新日本映像		
8203			異常飼育 ワイセツ性交	オーピー映画		
8204			下半身クリニック しぼり出す	新東宝映画		
8205			不毛な制服 恥ずかしい半熟	新日本映像		
8206			熟妻と愛人 絶妙すげべ舌	オーピー映画		
8207			痴女の盗み撮り 奥まで覗く	新東宝映画		
8208			若い男に狂った人妻	新東宝映画		
8209			巨乳露出 たわわ搾り	オーピー映画		

鹿児島県告示第178号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により，

有害な図書等として次のとおり指定した。

平成25年 2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
24790	平成25年 2月18日	雑 誌	mini SUGAR 3月号 18425-03	秋水社	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
24791			mini Berry vol. 7 18426-03	秋水社		
24792			恋愛熱情ラブパッション 3月号 09657-03	一水社		
24793			恋愛チェリーピンク 3月号 17744-3	秋田書店		
24794			Sweetロマンス 3月号 15487-03	笠倉出版社		
24795			アクションピザッツスペシャル 3月号 11420-3	双葉社		
24796			月刊ビタミン 3月号 07653-3	竹書房		
24797			コミックシグマ vol. 72 03872-03	茜新社		
24798			コミックホットミルク 3月号 13941-03	コアマガジン		
24799			COMIC ポプリクラブ 3月号 13759-03	マックス		
24800			実録四十路妻専科 3月号 05191-3	一水社		

鹿児島県告示第179号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人徳洲会東天城クリニック	大島郡徳之島町花徳787番地3	平成25年 1月 1日
三洋薬局	奄美市名瀬末広町10番1号	平成25年 1月13日
藤井歯科	日置市伊集院町徳重233-7	平成25年 2月 1日

鹿児島県告示第180号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、同法による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
デイサービスかたらい	薩摩郡さつま町宮之城屋地字城ノ口1031番地 2	平成24年12月28日
医療法人徳洲会東天城介護センター	大島郡徳之島町花徳787番地 3	平成25年 1 月 1 日
三洋薬局	奄美市名瀬末広町10番 1 号	平成25年 1 月13日
いぶすきケアネット定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	指宿市大牟礼四丁目 4 番 8 号	平成25年 1 月 1 日
リハビリ型デイサービスはればれ	日置市伊集院町郡1744番地 4	平成25年 1 月 1 日

鹿児島県告示第181号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、同法による介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
居宅介護支援事業所生きる	霧島市隼人町姫城1841-1 藤原ハイツ201号	平成24年12月 1 日
吾平クリニック	鹿屋市吾平町麓3322番地 1	平成24年10月 1 日

鹿児島県告示第182号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、鹿児島市が行う土地改良事業団体営村づくり交付金吉野地区牟礼谷換地区の換地計画に係る認可申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成25年 2 月27日から同年 3 月27日まで
- 3 縦覧場所
鹿児島市役所農地整備課

鹿児島県告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成25年 2 月26日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	川内串木野線	薩摩川内市宮里町字北田 601番4地先から702番3地 先まで	前	8.8～13.0	256.0
			後	10.5～26.0	260.0
			後	9.5～21.0	256.0

鹿児島県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成25年2月26日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	川内串木野線	薩摩川内市宮里町字北田601番4地先から702番3地先まで	平成25年 2月27日

鹿児島県告示第185号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、鹿児島市から次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 土地区画整理事業の名称
鹿児島都市計画事業原良第二地区土地区画整理事業
- 2 換地処分の年月日
平成25年 1 月 28 日

鹿児島県告示第186号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 東市来都市計画道路
 - (2) 名称 3・4・1号湯之元赤崎線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
日置市大字東市来町湯田字下梨子木野の一部

鹿児島県告示第187号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類
志布志都市計画都市計画区域の整備，開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更した土地の区域
変更した部分
志布志都市計画区域

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，役務の調達について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務の名称
文書使送業務（鹿児島県庁と鹿児島県本土内の鹿児島県の各出先機関，各市町村等との間の文書等の送達業務）
 - (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月 31日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）に基づく知事の入札参加資格審査を受け，入札参加資格を有すると認められた者（入札参加資格の効力を停止されている者を除く。）であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお，資格要件確認のため，鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 役員等（資格審査要綱第2条第5号に規定する役員等をいう。以下同じ。）が，暴力団員であると認められる法人又は個人
エ 暴力団又は暴力団員が，その経営に実質的に関与している法人又は個人
オ 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
カ 役員等が，暴力団又は暴力団員に対して，いかなる名義をもってするかを問わず，金銭，物品その他の財産上の利益を不当に提供し，又は便宜を供与するなど，直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し，又は関与している法人又は個人
キ 役員等が，暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
ク 役員等が，暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して法人又は個人

- ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
- (4) 陸上運送業務の直前2事業年度以上の営業実績があること。
 - (5) 1の(1)の文書使送業務を行うために必要な営業体制（保有車両の種類及び数、作業人員の数等）が整っていること。
 - (6) 1の(1)の文書使送業務を行うために必要な許可、認可等を受けていること。
- 3 入札参加資格の審査等
- (1) 入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。
 - ア 所定の営業概要書
 - イ 営業経歴書
 - ウ 法人にあつては、申請書を提出する日の直前2事業年度分の決算における貸借対照表及び損益計算書
 - エ 個人にあつては、申請書を提出する日の直前2事業年度分の所得税確定申告書の写し
 - オ 2の(6)の許可、認可等を受けていることを証する書類
 - カ その他知事が必要と認める書類
 - (2) 提出場所及び提出期限
 - ア 提出場所 鹿児島県総務部学事法制課文書係
鹿児島市鴨池新町10番1号
 - イ 提出期限 平成25年3月8日午後5時15分
 - (3) 資格審査の結果
資格審査の結果は、平成25年3月15日までに書面により通知する。
 - (4) 提出書類に関する説明
資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
 - (5) その他
 - ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された書類は、返却しない。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
 - ア 入札金額は、総額（路線ごとの単価に入札説明書に示す各路線ごとの予定運行回数を乗じ、路線ごとの年間所要額を合計した金額）を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成25年3月27日午後2時
 - イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）学事法制課（分室）
 - (3) 入札説明書
 - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
 - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
3の(2)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限
3の(2)に同じ。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金
免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

- 9 最低制限価格
設定する。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県総務部学事法制課文書係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2144
ファックス番号 099-286-5508

12 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成25年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成25年 4 月 1 日に確定する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
貨物の運送及び配達業務

- (2) 調達をする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 役員等（役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14 年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第 2 条第 5 号に規定する役員等をいう。以下同じ。）が、暴力団員であると認められる法人又は個人
エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して法人又は個人
ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
 - (3) 貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第20条の規定により第二種貨物利用運送事業の許可を受けている者であること。
 - (4) 貨物を全都道府県に運送し、及び配達することが可能な者（子会社又は関連会社が行う貨物利用運送事業を利用して貨物を運送し、及び配達することが可能な者を含む。）であること。
 - (5) 鹿児島市内に事務所又は事業所を有する者であること。
 - (6) 3の(1)の入札参加資格審査申請書を提出する日において、インターネットによる貨物の運送及び配達状況の照会が可能な者であること。
- 3 入札参加資格の審査等
- (1) 入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。ただし、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者（入札参加資格の効力を停止されている者を除く。）は、次のイからクまで及びコの書類の添付を省略することができる。
ア 営業経歴書
イ 営業概要書
ウ 誓約書
エ 印鑑証明書
オ 法人にあつては、登記事項証明書
カ 個人にあつては、令第167条の 4 第 1 項に規定する者でないことを証する書類
キ 法人にあつては、入札参加資格審査申請書を提出する日の直前 1 事業年度の決算にお

ける貸借対照表及び損益計算書

ク 個人にあっては、直近の所得税確定申告書の写し

ケ 2の(3)の許可を受けていることを証する書類

コ 納税証明書

(ク) 消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書

(イ) 鹿児島県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有するものにおいて、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納の税額がないことの証明書

サ その他知事が必要と認める書類

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県総務部学事法制課文書係
鹿児島市鴨池新町10番1号

イ 提出期限 平成25年3月8日午後5時15分

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、平成25年3月22日までに書面により通知する。

(4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、総額（入札説明書に示す貨物の配達地域及び重量区分ごとの予定数量に見積単価を乗じて得た額を合計した額）を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年3月27日午後1時15分

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎6階）学事法制課（分室）

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
3の(2)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする

事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県総務部学事法制課文書係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2144

ファックス番号 099-286-5508

12 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成25年度予算が成立しないときは実施しない。
- (2) この入札に係る契約は、平成25年4月1日に確定する。

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年2月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県庁舎で使用する電気
年間予想使用電力量 14,493,000キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 落札者を決定した日
平成25年 2 月 18 日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社鹿児島営業所
鹿児島市与次郎二丁目 6 番 16 号
- 5 落札金額
206,969,143円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成25年 1 月 4 日

人事委員会公告

警察官採用試験公告

平成25年度警察官採用試験を警視庁（東京都）、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県と共同して次のとおり実施する。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県人事委員会委員長 上園淳

1 試験区分及び職務内容

都府県名	試験区分	職務内容
鹿児島県	警察官 A（男性，女性，武道），警察官 B（男性，女性，武道）	個人の生命，身体及び財産の保護，犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当たる。
警視庁 神奈川県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県	警察官 A（男性），警察官 B（男性）	

2 受験資格

(1) 年齢

都府県名	警察官 A	警察官 B
鹿児島県	昭和57年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和58年 9 月 24 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
警視庁	昭和58年 5 月 14 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた者	昭和58年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
神奈川県 滋賀県 京都府 大阪府	昭和58年 4 月 2 日以降に生まれた者	昭和53年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
兵庫県	昭和53年 4 月 2 日以降に生まれた者	昭和53年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者

(2) 学歴・資格

学歴等	警察官 A	警察官 B
	・ 学校教育法による大学（4 年制）	左記に掲げる者以外の者

学 歴	大学以上のものを卒業した者又は平成26年 3 月末までに卒業見込みの者 ・ 人事委員会が上記に該当する者と同等の資格があると認める者（注 1）	
試験区分（武道）における資格	柔道の段位が 3 段以上又は剣道の段位が 3 段以上を有する男性	柔道の段位が 2 段以上（学校教育法による高等学校を平成26年 3 月末までに卒業見込みの者は初段以上）又は剣道の段位が 2 段以上を有する男性
そ の 他	次のいずれかに該当する者は受験できない。 ・ 日本の国籍を有しない者 ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。） ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 志望する都府県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

（注 1） 都府県によって異なる場合がある。

3 試験の方法、時期及び場所

区 分		警察官 A	警察官 B
第 1 次 試 験	教 養 試 験 等		
	試験日	平成25年 5 月 12 日（日）	平成25年 9 月 22 日（日）
	試験地	鹿児島市	鹿児島市，鹿屋市，奄美市（武道は鹿児島市のみ）
	試験種目	教養試験，論文試験，身体一般検査，実技試験（武道のみ） （注 1）	教養試験，作文試験，身体一般検査，実技試験（武道のみ） （注 1）
	適性検査等		
	試験日	平成25年 6 月 4 日（火）から 6 月 7 日（金）	平成25年 10 月 16 日（水）から 10 月 18 日（金）
	試験地	鹿児島市	
	試験種目	適性検査，身体精密検査，体力検査（注 2）	
	合格発表	平成25年 6 月 28 日（金）	平成25年 11 月 8 日（金）
第 2 次 試 験	試験日	平成25年 7 月 16 日（火）から 7 月 23 日（火）	平成25年 11 月 21 日（木）から 11 月 27 日（水）
	試験地	鹿児島市	
	試験種目	面接試験	
	合格発表	平成25年 8 月上旬	平成25年 12 月中旬

○ 鹿児島県分については、上記のとおり。他都府県については教養試験，論作文試験，身体一般検査の実施日等は上記のとおりであるが、それ以外については、別途当該都府県が定める。

（注 1） 鹿児島県以外の都府県を第 1 志望とする者は、第 1 次試験は、教養試験，論作文試験及び身体一般検査のみを行う。

論作文試験は、第 1 次試験日に実施するが、採点は第 2 次試験で行う。

（注 2） 適性検査等は、教養試験の成績（武道の場合は、教養試験及び実技試験）が一定の基準以上で、かつ、身体一般検査の結果が合格基準を満たす者が対象となる。

4 受験申込手続等

申込手続等	警察官 A	警察官 B
受付期間	平成25年 4月 1日（月）から 4月 17日（水）	平成25年 8月 7日（水）から 8月 23日（金）
受験申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込書に必要事項を記入して提出すること。 ・ 受験申込みは、一試験区分に限る。 ・ 警察官 A（男性）及び警察官 B（男性）は、上記都府県のうち第 2 志望まで選択することができる。ただし、鹿児島県以外の都府県を第 1 志望とした場合は、鹿児島県を第 2 志望とすることはできない。なお、いずれかの都府県で第 1 次試験に合格した場合は、第 2 志望は無効となる。 ・ 受験申込書の受理後における試験区分、志望都府県及び試験地の変更は認めない。 ・ 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にすること。 	
受験申込書の請求先	鹿児島県人事委員会事務局，鹿児島県警察本部，鹿児島県内の各警察署，鹿児島県東京事務所ほか	
受験申込書の配布開始日	平成25年 2月26日（火）	平成25年 7月 1日（月）
受験申込先	鹿児島県警察本部警務課	

5 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿の作成方法は、各都府県によって異なるが、鹿児島県分については次のとおりである。

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載される。
- (2) 採用候補者の名簿の有効期間は、名簿の確定の日から原則として 1 年間である。

6 給与

給与は各都府県によって異なるが、鹿児島県の場合は、「鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例」に基づき支給される。平成25年 2月26日時点における初任給は、下表のとおりである（職務経験等がある場合は、加算される場合がある。）。また、諸手当として、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給条件に基づき支給される。

試験区分	初任給基準額
警察官 A	192,300円（大学卒）
警察官 B	175,400円（短期大学卒） 161,500円（高等学校卒）

7 その他

試験内容等の詳細については、別に試験案内を交付する。

問合せ先	
鹿児島県人事委員会事務局	郵便番号890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 県庁（行政庁舎）12階 電話（代表）099-286-2111（内線3893・3894） （直通）099-286-3893，099-286-3894
鹿児島県警察本部警務課	郵便番号890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号 警察庁舎3階 電話（代表）099-206-0110（内線2636） （直通）099-206-2220

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第20号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項

の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年 2 月 26 日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R ゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者 F P X	株式会社藤商事	2P1453
ぱちんこ遊技機	C R 新清流物語MLA	株式会社サンスリー	2P1455
ぱちんこ遊技機	C R ポップサークルDS	株式会社大和製作所	2P1461